

平成20事業年度

事業報告書

自：平成20年4月 1日

至：平成21年3月31日

国立大学法人電気通信大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	6
	4. 設立根拠法	6
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	6
	6. 組織図	7
	7. 所在地	8
	8. 資本金の状況	8
	9. 学生の状況	8
	10. 役員の状況	8
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	11
	2. 損益計算書	12
	3. キャッシュ・フロー計算書	13
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	14
	5. 財務情報	15
IV	事業の実施状況	22
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	26
	2. 短期借入れの概要	26
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
別紙	財務諸表の科目	30

国立大学法人電気通信大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、「電気通信学部」、「電気通信学研究科（博士前期課程・後期課程）」及び独立研究科である「情報システム学研究科（博士前期課程・後期課程）」の1学部2研究科及び学内共同教育施設等で構成されています。

本学の基本目標は、「高度コミュニケーション科学」（情報・通信をはじめとする広義のコミュニケーションに係る諸領域）に関する教育研究を通じて社会に貢献することであり、その基本目標を具現化するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業を実施しています。

なお、本年度における事業の経過及びその成果など具体的な業務の内容については、「Ⅱ基本情報 2. 業務内容」、財務内容及び主要課題と対処方針等については、「Ⅲ財務諸表の概要、Ⅳ事業の実施状況」のとおりです。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

電気通信大学の目標は、「高度コミュニケーション科学」の諸領域で世界をリードする教育・研究拠点を築き、もって平和で幸福な社会の進歩発展に寄与することである。この目標に沿い、国籍、人種、信条、性別、社会的身分の如何を問わず、国内外の市民及び社会に門戸を広く開放し、21世紀を担う先駆的な科学者、技術者、専門職業人を育成する。

本学は、

- i. 教育においては、弛まざる努力と実践を通し、人間性、社会性に優れ、個性を発揮し、国際感覚に富む人材を育成する。
- ii. 研究においては、真理を追究し、先駆をなす科学技術を創造し、その正当・適切な活用をもって人類の福祉、社会の進歩・発展に貢献する。
- iii. 社会との関係においては、地域及び国際社会、産業界、公共機関との連携・協力関係を密にし、教育・研究の成果を還元・共有する。

中期目標・計画期間には、以下の個別事項に留意した教育・研究を追究し、効率的で効果的な大学運営に取り組む。

- i. 国境なき知の広場を世界に提供し、その拠点を形成する。
- ii. 情報・通信・電子・メカトロニクス・基礎科学等を中心とし、関係諸分野を融合した「高度コミュニケーション科学」の創成・発展の先導役を果たす。
- iii. 継続性が必要な教育と即応性が求められる研究を共に進歩・発展させることのできる柔軟で機動的な教育・研究体制を追求・維持する。
- iv. 自然と人間の共存、環境との調和、科学者技術者倫理や科学技術の社会性等に配慮した教育・研究を行い、真理の追究、科学技術の進歩と発展、啓蒙に寄与する。
- v. 互惠、共存の精神をもって産業界、国内外の公的・私的諸機関、教育機関、研究機関と連携、国際援助、国際社会に貢献する。

- vi. 人的・物質資源を適切に配置し、組織、人事、財務、設備、学園環境面で、合理的で効率よい組織運営体制を構築する。

2. 業務内容

1. 経営戦略の確立と学長のリーダーシップに基づく機動的大学運営

(1) 効果的・機動的大学運営

平成 20 年 4 月の学長交代に伴い、専任理事に加えて、副学長 3 名（「教務・入試担当」「大学院教育担当」「学生支援担当」）を選任し、学長のリーダーシップによる運営体制の強化を図った。また、学長、理事、副学長、監事、部局長をメンバーとする拡大役員会を定期的に開催し、相互の意思疎通と連携を図りつつ、効果的・機動的な大学運営を行った。

また、本学が掲げる理念、基本方針等に基づき、より具体的に本学が 2018 年（創立 100 周年）までに目指す目標として「UEC ビジョン 2018 ～100 周年に向けた挑戦～」を策定し、公表した。

メールニュース「UEC コミュニケーション」を全学に配信（月 1 回程度）し、この中で役員会、経営協議会、教育研究評議会等の審議内容及び会議資料を公開するとともに「かじとーく」を設け、学長からのメッセージを伝え、また、対話コーナーを設けることにより職員とのコミュニケーションを図った。

(2) 教育研究組織の見直し

「教育研究組織整備本部」を設置し、平成 19 年度までの議論を踏まえて、教育研究組織の見直しについて検討を進め、電気通信学部、同研究科の改組計画を取りまとめた。

なお、検討に当たっては、経営協議会における審議や外部有識者ヒアリングなど学外の意見を十分に聴取するとともに、教育研究評議会、「UEC コミュニケーション」（メールニュース）、全学集会などを通じて学内に情報開示するなど学内コンセンサスにも留意した。

(3) 戦略的人事

①全学裁量ポストの活用

これまで、全教員の 10%を全学裁量ポストとし、戦略的に人事配置を行う教員配置システムを実施してきており、平成 20 年度は情報基盤センターに「センターのシステム及び学内の基幹 LAN、対外ネットワーク接続の管理運用及び将来計画の策定を担う若手研究者」として助教 1 名の採用を行った。

②特任教員の採用

科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」の採択課題「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」（テニュアトラック制）により特任助教を新たに 4 名採用したほか、特任教員制度を活用し、「統合システムの研究開発」（JST CREST）および「超短パルスレーザープロジェクト」（JST ICORP）それぞれに特任助教 1 名を採用した。

(4) 重点的予算配分

法人化後の予算配分の検証を踏まえ、新たに策定した財務戦略に沿って、新たな予算科目として「大学戦略経費」を創設し、戦略的事業、教員研究経費等について重点的な資金配分を行った。その際に財務上の分析や他大学の財務状況等との比較等の実証的データを活用した。

また、学内競争的資金を公募、審査して配分する「研究・教育活性化支援システム」を引き続き実施し、優れた教育研究プロジェクト等への支援を行った。

(5) 施設マネジメント

施設有効利用の観点から利用状況の検証を行い、新たに「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業（テニユアトラック制）の教員3名、及び、平成20年度に開始した重点的プロジェクトを行う教員へのスペースの再配分を行った。また、新たなオープンラボのスペースを確保し、新規使用者を募集し再配分を行った。

(6) 業務の効率化（事務組織の見直し等）

事務組織の効率化のため、国際交流関係業務と留学生関係業務を一元化したほか、事務情報化関係業務と情報基盤センターの支援業務の一元化を行った。また、一般競争契約の増加への対応として財務課契約係を契約第一係と同第二係に分け、業務の整理を行った。

(7) 財政基盤の確立

財政基盤確立のため、平成20年度に間接経費等の活用方針について見直しを行い、①研究費を獲得した研究者の研究環境等の向上に資するための施設修繕、設備更新等のための配分や、②競争的資金を獲得した教員の当該研究に係る（直接経費からの支出が認められていない）補助職員の雇用や汎用的物品購入等のための配分を行った。このほか、昨年度に引き続き、学長の下で大型競争的資金の獲得増に向けた、組織的な検討を行うとともに、科学研究費補助金の獲得増のための学内説明会や申請書の事前チェックを行った。また、「産学官連携 DAY in 電通大」、「電通大フォーラム」の開催、本学の研究室の研究内容を分かりやすく紹介した「OPAL-RING 研究室紹介～共同研究はじめの一步 Vol.5」の発行を通じて本学の教育研究を広く地域社会に公開し、企業とのマッチングを行った。さらに外部資金等の余裕資金で長期・短期国債を購入し、リスクのない資金運用を実施した。これまで全国的に検討が進んでいなかった、大学におけるソフトウェアの権利化について効果的管理・活用に向けた検討体制の整備を行い、調査・研究を開始した。

(8) 一般管理費の削減

引き続き、ポスターやメールなどによる省エネルギーキャンペーンのほか、夏季一斉休業及び夏季の軽装を実施するとともに、建物改修や変電設備改修のための機器更新に際しては省エネルギー対応機器を導入し、また、講堂、本館、C棟（講義棟）トイレ改修にあたり、照明及び換気設備を人感センサー付き機器に更新するなどの取組を行った。

(9) 評価システムの構築

評価室が中心となって、より客観性・公平性のある教員人事評価システムについて検討を行い、引き続き、「教員基本データベース」に基づき、各教員が「自己点検・評価シート」を作成・提出することによる教員個人評価を実施するとともに、これまでの実施方法を踏まえた新たな仕組みを構築し、試行を行った。

(10) 広報の積極的展開

広報室を広報センターに改組するとともに理事をセンター長に任命し、広報体制の強化を図った。入試広報として、オープンキャンパス、高等学校訪問（出張講義等）の実施、受験生向けWebサイトや受験雑誌等への広告掲載、進学相談会等への参加などを行い、また、大学広報として、「UEC NEWS」、地域広報誌「調布電通大どおり」などの発行、一般雑誌への大学情報の掲載のほか、大学情報の公開・提供のための「電気通信大学フォーラム」の開催など積極的な広報を展開した。改修を行った建物に、歴史資料館を移転・整備するとともに、名称を「UEC コ

コミュニケーションミュージアム」と改め、所蔵資料の系統的な整理・展示を行い、利用者サービスの充実を図った。

(11) 安全・環境保全の推進

労働災害の防止と安全衛生の水準の向上について職員の意識の向上を図るため「労働安全衛生マネジメントシステムの実施について」と題した講演を実施するなど、労働基準監督署のモデル事業として推進している、「労働安全衛生管理マネジメントシステム」の構築に向けた取組を行った。

2. 教育改善及び戦略的研究推進等

(1) 教育改善

大学教育センターの教育企画部、教育改善部及び入試検討部を中心として、本学の人材養成目的に向けて、教育内容を絶えず検証し、改善・実質化を促進するため、以下のような取組みを検討し、実施した。

- ①平成19年度に策定した「電気通信大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程に基づき、シラバスの定期点検、「成績評価のガイドライン」の提示、成績分布調査・分析、公開授業、新任教員研修、ファカルティ・ディベロップメント講習会、学生による授業評価及び教育ニーズに関するアンケート、各教員へのフィードバック等の取組を行った。
- ②一定の成績基準に満たない学生に対して助言教員による修学指導や、保護者への成績到達状況の通知を行うなど、個々の学生の履修状況を把握し、履修指導を行った。

(2) キャリア教育

「社会人基礎力」を涵養する教育として、引き続き「キャリアデザインA」（1年次履修）、「キャリアデザインB」（2年次履修）、「キャリアデザインC」（3年次履修）を開講した。加えて、学部の「インターンシップ」と「大学院インターンシップ」、さらに学部の「ベンチャービジネス概論」と大学院での「ベンチャービジネス特論」によって、総合的なキャリア教育の体系を構築した。

(3) ものづくり教育の推進

文部科学省特色GPに採択され平成18年度まで国の財政支援を得てきた「楽力（がくりよく）によって拓く創造的ものづくり教育」プログラムは、平成19年度以降、引き続き学内予算によって「ロボメカ工房」、「電子工学工房」を継続すると共に、平成17年度から開始した「サイエンス工房」と平成19年度から開始した「ヒューマンメディア工房」をあわせて、平成20年度は、合計178名の学生がこれらいずれかを履修し、ものづくり教育の成果を上げた。

(4) 大学院教育の改革

大学院教育の実質化と評価の厳正化の一環として、「研究指導計画書」や「学位論文審査シート」などによる研究指導等の組織的展開の強化を図った。

また、本学の大学院教育の特徴である「実践的能力の高い高度技術者・研究者の育成」を目指して、文部科学省教育支援プログラムとして、①「高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム」、②「実践的テクノロジスト育成プログラム」、③「ICT国際プロジェクト教育科目の開発」を実施した。

更に、専門分野における国際性やコミュニケーション能力を高めるため、英語による授業科目を開講するほか、リサーチツールとしての英語、英語によるプレゼンテーション等実践的な

英語指導を行っている。

文部科学省平成20年度「戦略的大学連携支援事業」採択の「スーパー連携大学院」プログラムの実現に向けた検討を行った。

(5) 学生支援

学生支援センターを中心として、引き続き、学生支援の一層の充実に取り組んだ。

- ①「学生何でも相談室」では、心理カウンセラーが、助言教員や保健管理センターと連携して、学生の抱える様々な問題に対して指導・助言を実施した。
- ②「就職支援室」には、キャリアカウンセラーを置き、就職相談等に応じるとともに、各種の就職説明会、就職支援 Web システム、同窓会との連携などを通じて、就職支援の充実を図った。
- ③「学生生活支援室」では、学生アンケートなど学生ニーズの把握を踏まえ、学生生活環境の整備などを計画的に実施した。

(6) 拠点形成に向けた研究推進

- ①21世紀 COE プログラムでの成果を踏まえ、「コヒーレント光科学の展開」では、「コヒーレント操作による光・物質系の新機能の創出」、「光の超高精度制御による新機能の創出」、「次世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出」の3プロジェクト研究を一層推進した。
- ②レーザー新世代研究センターでは、「最先端の光の創成を目指したネットワーク研究拠点プログラム」、アジアコアプログラム「高強度光科学研究のための次世代超短パルスレーザーの開発」及び「問題設定型光科学教育プロジェクト」等の特色ある大学院教育等を中心として研究・教育を推進した。
- ③先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターでは外国企業（フランステレコム）との共同研究を進めた。
- ④研究ステーション制度では設置期間が満了する研究ステーションについて、これまでの研究成果を踏まえて、更に発展させる提案を募り、その結果、4つの研究ステーションを立ち上げた。

(7) 若手研究者の育成

「学内 RA 制度」、「UEC ポスドク研究員制度」、「若手教員の海外研修制度」及び創立 80 周年学術交流基金によるポスドクや博士後期課程学生の海外派遣等の助成など、独自の若手研究者支援を引き続き実施した。

また、文部科学省科学技術振興調整費の採択事業「先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム」において新たに特任助教4名の採用を行った。

(8) 地域・産学官連携の推進

- ①「第4回産学官連携 DAY in 電通大」を開催し、共同研究成果報告会等本学の研究成果を広く公開した。
- ②昨年度に引き続き、手ぶれ計測・補正評価システム技術を発明者、知的財産本部、TLO が連携して、企業への技術移転を行った。なお、この「手ぶれ計測・補正評価システム技術の開発と技術移転」は、日刊工業新聞社主催の第3回モノづくり連携大賞で日刊工業新聞社賞を受賞した。
- ③「少年少女発明クラブ」、「工作教室」「SPP (Science Partnership Program)」等を通じた

地域の理科教育支援、「地域貢献シンポジオン」の開催、学生・教職員のボランティア活動支援などを実施した。

(9) 国際化の推進

北京郵電大学（中国）、情報通信大学（韓国）との「ICTトライアングル・フォーラム」の実施及び、平成21年度から同大学間で実施予定の「ICT国際プロジェクト教育科目の開発」事業の準備・試行を行った。また、電子科技大学（中国）、キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）、淡江大学（台湾）との間の「IT活用国際化ものづくり教育」事業による、学生、教職員の交流を行った。

中国深セン虚擬大学園内に本学初となる海外事務所「深セン教育研究センター」を設置した。上海交通大学（中国）と本学による「ロボットと人工知能に関する国際シンポジウムの第2回を本学で開催した。

創立80周年記念事業学術交流基金を活用し、学生、ポスドク、教職員等の海外派遣及び、協定校からの共同研究者の招へいの支援を行った。

短期留学プログラム生への本学独自の経済的支援として、大学院博士後期課程に進学する意欲や、研究能力、研究歴等を審査し8名に対し、奨学寄附金共通経費を財源として奨学金を支給した。

3. 沿革

1918（大正 7）年12月	社団法人電信協会「無線電信講習所」を創設
1942（昭和17）年 4月	無線電信講習所を逓信省に移管
1948（昭和23）年 8月	官制改正により文部省に移管
1949（昭和24）年 5月	電気通信大学（電気通信学部）を設置
1965（昭和40）年 4月	大学院電気通信学研究科（修士課程）を設置
1987（昭和62）年10月	大学院電気通信学研究科（博士課程）を設置
1992（平成 4）年 4月	大学院情報システム学研究科（博士前期・後期課程）を設置
2004（平成16）年 4月	国立大学法人電気通信大学に移行

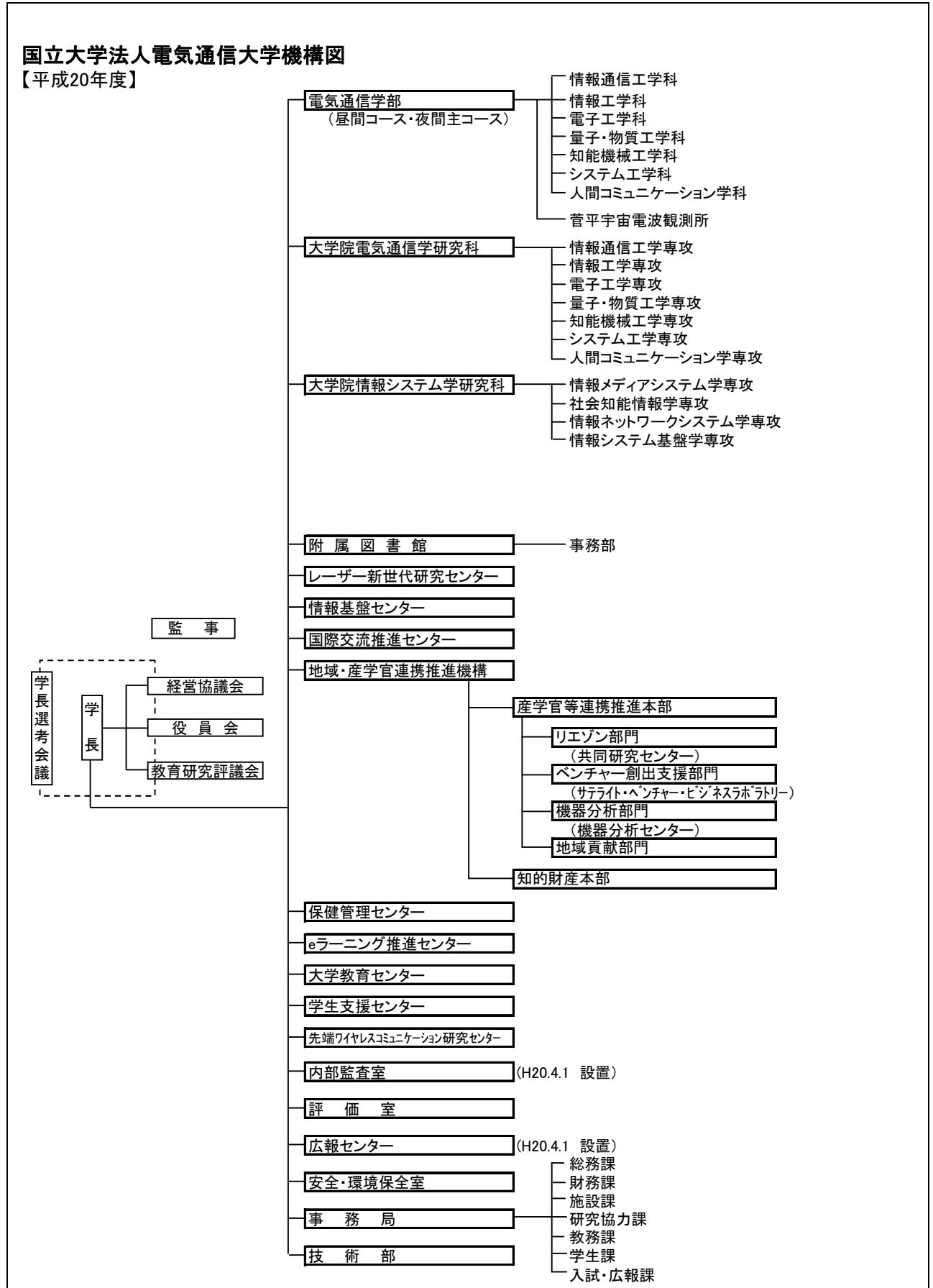
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

東京都調布市

8. 資本金の状況

37,969,766,869円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	5,670人
学士課程	4,232人
博士前期課程	1,074人
博士後期課程	291人
研究生、科目等履修生	73人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	梶谷 誠	H20. 4. 1～H24. 3. 31	昭 46. 4 電気通信大学短期大学部講師採用 48. 4 電気通信大学短期大学部助教授 50. 4 電気通信大学電気通信学部助教授 平 1. 4 電気通信大学電気通信学部教授 7. 2 電気通信大学評議員（～10. 3） 7. 4 電気通信大学技術部長（～11. 3） 11. 4 電気通信大学共同研究センター長（～12. 3） 12. 5 電気通信大学長 16. 4 国立大学法人信州大学監事
理事 (総務担当)	國友 孝信	H20. 4. 1～H22. 3. 31	昭 47. 4 熊本電波工業高等専門学校採用 52. 5 文部省入省 平 3. 4 大学入試センター管理部会計課長 4. 11 文部省生涯学習局生涯学習振興課専門員 6. 4 大臣官房福利課生涯生活設計専門官 9. 4 大臣官房政策課課長補佐 10. 4 教育助成局財務課課長補佐 12. 4 教育助成局財務課教育財務企画室室長心得 13. 1 文部科学省初等中等教育局財務課課長補佐 13. 1 初等中等教育局財務課教育財政室長心得

			<p>13. 4 埼玉大学経理部長</p> <p>15. 4 国立教育政策研究所総務部長</p> <p>17. 4 国立大学財務・経営センター総務部長</p> <p>18. 9 電気通信大学事務局長</p> <p>18.11 文部科学省退職（役員出向）</p> <p>18.11 国立大学法人電気通信大学理事</p>
理事 (研究戦略担当)	酒井 拓	H20. 4. 2～H22. 3. 31	<p>昭 42. 4 電気通信大学助手採用</p> <p>47. 4 電気通信大学講師</p> <p>47. 6 電気通信大学電気通信学部講師</p> <p>53. 4 電気通信大学電気通信学部助教授</p> <p>61.10 電気通信大学電気通信学部教授</p> <p>平 10. 4 電気通信大学評議員（～12. 3）</p> <p>14. 4 電気通信大学機器分析センター長（～16. 3）</p> <p>16. 4 国立大学法人電気通信大学理事（～18. 3）</p> <p>18. 4 電気通信大学電気通信学部教授</p> <p>20. 3 電気通信大学定年退職</p>
理事 (教育戦略担当)	三木 哲也	H20. 4. 1～H22. 3. 31	<p>昭 45. 4 日本電信電話公社採用</p> <p>平 4. 2 日本電信電話株式会社伝送システム研究所長</p> <p>6. 7 日本電信電話株式会社光ネットワークシステム研究所長</p> <p>7. 7 電気通信大学電気通信学部教授</p> <p>12. 4 電気通信大学共同研究センター長（～14. 3）</p> <p>14. 4 電気通信大学附属図書館長（～16. 3）</p> <p>14. 4 電気通信大学評議員（～16. 3）</p> <p>16. 4 電気通信大学教育研究評議会評議員（～18. 3）</p> <p>18. 4 電気通信大学地域・産学官連携推進機構長（～20. 3）</p> <p>20. 3 電気通信大学定年退職</p>
理事 (情報戦略担当)	藏 信行	H20. 4. 1～H22. 3. 31	<p>昭 39. 4 日本アイ・ビー・エム株式会社採用</p> <p>平 3. 3 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役 製品計画統括本部長</p> <p>3. 3 日本アイ・ビー・エム株式会社アジア太平洋地域 パーソナルソフトウェア事業本部長</p> <p>8. 1 日本アイ・ビー・エム株式会社アジア太平洋地域 ソフトウェアマーケティングゼネラルマネージャー</p> <p>9. 4 エンサイクロソフト株式会社代表取締役社長</p> <p>16. 1 日本アイ・ビー・エム・アプリケーションソリューション株式会社 代表取締役会長（～16. 3）</p> <p>17. 1 情報技術開発株式会社特別顧問</p>

			19. 6 情報技術開発株式会社社外取締役（～20. 6）
監事	前田 隆正	H20. 4. 1～H22. 3. 31	昭 30. 4 日本電信電話公社採用（～56. 7） 56. 8 日本無線株式会社 研究所専門次長、 営業統括本部専門部長（～63. 3） 63. 4 アイ・エヌ・エス エンジニアリング株式会社採用 平 1. 6 アイ・エヌ・エス エンジニアリング株式会社取締役 4. 6 アイ・エヌ・エス エンジニアリング株式会社常務取締役 （～5. 6） 5. 6 ジャパンシステム株式会社代表取締役社長（～13. 6） 10. 7 「SOHO CITY みたか」推進協議会会長（～現在） 11. 9 株式会社まちづくり 三鷹取締役（～現在） 14. 6 株式会社インプレスホールディング社外取締役（～現在） 17. 10 NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事 （～現在）
監事	宮田 清藏	H20. 4. 1～H22. 3. 31	昭 44. 6 東京農工大学工学部講師採用 45. 5 東京農工大学工学部助教授 61. 4 東京農工大学工学部教授 平 7. 4 東京農工大学大学院生物システム応用科学研 究科教授 7. 4 東京農工大学大学院生物システム応用科学研 究科長（～13. 3） 13. 5 東京農工大学長 17. 5 新エネルギー・産業技術総合開発機構シニア プログラムマネージャー（～現在）

1 1. 教職員の状況

教員 596人（うち常勤334人、非常勤262人）
職員 394人（うち常勤159人、非常勤235人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で14人（2.7%）減少しており、平均年齢は45.663歳（前年度45.67歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://zaimu.office.uec.ac.jp/zaimu/h20/h20zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
I 固定資産		I 固定負債	
1 有形固定資産		資産見返負債	
土地	23,610	資産見返運営費交付金等	1,013
建物	17,305	資産見返補助金等	55
減価償却累計額	<u>△4,171</u>	資産見返寄附金	174
	13,133	資産見返物品受贈額	<u>1,499</u>
			2,743
構築物	978	長期リース債務	147
減価償却累計額	<u>△591</u>		
	386	<u>固定負債合計</u>	<u>2,891</u>
工具器具備品	3,370		
減価償却累計額	<u>△2,446</u>	II 流動負債	
	924	運営費交付金債務	297
図書	1,667	寄附金債務	704
美術品・收藏品	36	前受受託研究費等	144
車両運搬具・船舶	12	前受受託事業費等	13
減価償却累計額	<u>△10</u>	前受金	355
	2	預り金	124
		未払金	1,698
有形固定資産合計	39,760	短期リース債務	198
		未払消費税等	1
		その他	1
		<u>流動負債合計</u>	<u>3,540</u>
2 無形固定資産			
特許権・商標権	3	負債合計	6,431
ソフトウェア	30		
電話加入権	1	純資産の部	
工業所有権仮勘定	102		
無形固定資産合計	138	I 資本金	
		政府出資金	37,969
3 投資その他の資産		II 資本剰余金	△1,595
投資有価証券・預託金	301		
投資その他の資産合計	301	III 利益剰余金	1,371
<u>固定資産合計</u>	<u>40,199</u>	純資産合計	37,745
II 流動資産			
現金及び預金	2,402		

未収学生納付金収入	25		
未収入金	87		
有価証券 たな卸資産	1,452		
未収収益	1		
その他流動資産	4		
	2		
<u>流動資産合計</u>	<u>3,977</u>		
資産合計	44,176	負債純資産合計	44,176

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

2. 損益計算書 (<http://zaimu.office.uec.ac.jp/zaimu/h20/h20zaimusyohyou.pdf>)
(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	9,717
業務費	9,103
教育経費	1,055
研究経費	728
教育研究支援経費	533
受託研究費等	749
受託事業費等	211
役員人件費	64
教員人件費	4,181
職員人件費	1,579
一般管理費	605
財務費用・雑損	7
経常収益 (B)	10,056
運営費交付金収益	5,391
授業料収益	2,340
入学金収益	402
検定料収益	97
受託研究等収益	786
受託事業等収益	211
補助金等収益	95
寄附金収益	201
施設費収益	90
資産見返運営費交付金等戻入	148
資産見返補助金等戻入	18
資産見返寄附金戻入	78
資産見返物品受贈額戻入	36
財務収益	5
雑益	151
臨時損益 (C)	-
目的積立金取崩額 (D)	53
当期総利益 (B-A+C+D)	392

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://zaimu.office.uec.ac.jp/zaimu/h20/h20zaimusyohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	935
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,201
人件費支出	△ 6,120
その他の業務支出	△ 513
運営費交付金収入	5,408
授業料収入	2,460
入学金収入	390
検定料収入	97
受託研究等収入	818
受託事業等収入	218
補助金等収入	89
寄附金収入	141
財産の賃貸等による収入	39
科学研究費補助金等間接経費収入	80
その他の収入	23
小計	935
国庫納付金の支払額	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 697
有価証券の取得による支出	△ 2,243
有価証券の償還による収入	1,790
有形固定資産の取得による支出	△ 869
無形固定資産の取得による支出	△ 29
施設費による収入	654
小計	△ 698
利息及び配当金の受取額	1
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 193
リース債務の返済による支出	△ 186
小計	△ 186
利息の支払額	△ 7
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	44
VI 資金期首残高(F)	2,357
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,402

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
 (http://zaimu.office.uec.ac.jp/zaimu/h20/h20zaimusyohyou.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,427
損益計算書上の費用	9,721
業務費	9,103
一般管理費	605
財務費用・雑損	7
臨時損失	4
(控除) 自己収入等	△4,294
授業料収益	△2,340
入学料収益	△402
検定料収益	△97
受託研究等収益	△786
受託事業等収益	△211
寄附金収益	△201
資産見返運営費交付金等戻入	△95
資産見返寄附金戻入	△78
財務収益	△5
財産貸付料収入	△39
講習料収入	△4
その他雑益	△26
臨時利益	△4
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	866
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	△34
V 引当外退職給付増加見積額	△184
VI 機会費用	493
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	6,567

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 20 年度末現在の資産合計は前年度比 396 百万円 (0.9%) (以下、特に断らない限りは前年度比・合計) 増の 44,176 百万円となっています。

主な増加要因としては、工業所有権仮勘定が特許申請中のものが増加したことに伴い 12 百万円 (14%) 増の 102 百万円となったこと、現金及び預金が国等から措置された施設費による耐震改修工事の完了に伴う支払金の準備が増加したこと等により 44 百万円 (2%) 増の 2,402 百万円となったこと、有価証券 (投資有価証券含む) が新規の取得に伴い 457 百万円 (35%) 増の 1,753 百万円となったこと、その他未収入金が精算払いの政府関係の受託研究費や補助金で、入金待ちとなっているものが増加したこと等により 49 百万円 (132%) 増の 87 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、建物が耐震対策工事等を行ったことにより取得価額ベースで 770 百万円 (5%) 増となっていますが、減価償却累計額が△814 百万円 (△24%) 増となっており帳簿価額ベースで 43 百万円 (0.3%) 減の 13,133 百万円となったこと、構築物が改修工事等を行ったことにより取得価額ベースで 15 百万円 (2%) 増となっていますが、減価償却累計額が△69 百万円 (△13%) 増となっており帳簿価額ベースで 53 百万円 (12%) 減の 386 百万円となったこと、工具器具備品が新たなリース契約及び外部資金を財源とした資産の取得などにより取得価額ベースで 368 百万円 (12%) 増となっていますが、減価償却累計額が△445 百万円 (△22%) 増となっており、帳簿価額ベースで 77 百万円 (8%) 減の 924 百万円となったことなどが挙げられます。

(負債合計)

平成 20 年度末現在の負債の合計は 359 百万円 (6%) 増の 6,431 百万円となっています。

主な増加要因としては、資産見返運営費交付金等が運営費交付金及び授業料財源等で固定資産を購入したことにより 144 百万円 (17%) 増の 1,013 百万円となったこと、運営費交付金債務が退職手当の執行残が平成 19 年度より少なくなりましたが、平成 20 年度に契約をしたヘリウム液化装置の納期が平成 21 年度になることに伴い 12 百万円 (4%) 増の 297 百万円となったこと、未払金が国等から措置された施設費による耐震改修工事が完了し、支払い準備額が増加したこと等により 342 百万円 (25%) 増の 1,698 百万円となったこと、前受受託研究費等が複数年契約の共同契約が増えたことにより 55 百万円 (63%) 増の 144 百万円となったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、資産見返物品受贈額が国からの承継資産を減価償却したことにより 36 百万円 (2%) 減の 1,499 百万円となったこと、リース債務 (長期・短期) が新規のリース契約により増加したものの、平成 20 年度以前の契約済みのものに関しては予定通り 12 ヶ月分を支払ったことに伴い 113 百万円 (25%) 減の 346 百万円となったこと、寄附金債務が寄附金の受入額の減少により 42 百万円 (6%) 減の 704 百万円となったことなどが挙げられます。

(純資産合計)

平成 20 年度末現在の純資産合計は 36 百万円 (0.1%) 増の 37,745 百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金のうち資本剰余金施設費が施設費の増加により、564 百万円 (83%) 増の 1,247 百万円となったこと、資本剰余金のうち資本剰余金目的積立金が目的積立金を財源とした資産の増加により、72 百万円 (75%) 増の 168 百万円となったこと、利益剰余金は目的積立金が累積したことなどにより、266 百万円 (24%) 増の 1,371 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、資本剰余金のうち損益外減価償却累計額が特定償却資産の減価償却の見合いとして増加したことにより、△857 百万円 (△20%) 増の △5,074 百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 20 年度の経常費用は 131 百万円 (1%) 増の 9,717 百万円となっています。

主な増加要因としては、教育経費が新規の補助金を獲得したことによる費用の増加、国等から措置された施設費による耐震改修工事による修繕費の増加及び間接経費等の活用方針により戦略的に配分をした結果、光熱水料に充当をしていた割合が減少することに伴う電気料の増加などにより 165 百万円 (19%) 増の 1,055 百万円となったこと、教育研究支援経費が教育経費と同様の理由での修繕費の増加及び電気料の増加等により 44 百万円 (9%) 増の 533 百万円となったこと、受託研究費等が受入の増加に伴い 52 百万円 (8%) 増の 749 百万円となったこと、一般管理費が教育経費と同様の理由での修繕費の増加及び電気料の増加及び耐震診断の増により 102 百万円 (20%) 増の 605 百万円となったこと、職員人件費が定年による退職手当が増加したこと、非常勤職員人件費が補助金を財源とした雇用の増加や国で措置をされていた 21 世紀 COE や大学知的財産本部整備事業が平成 19 年度に終了し、平成 20 年度は学内で予算措置をしたことによる雇用の増により 83 百万円 (6%) 増の 1,579 百万円となったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、研究経費が平成 19 年度は研究施設の耐震改修工事により修繕費などの費用が多く計上されていましたが工事が完了したこと及び減価償却費の減により 31 百万円 (4%) 減の 728 百万円となったこと、役員人件費が役員報酬の見直し及び役員の退職手当が今年度は退職者がいなかったことにより 16 百万円 (20%) 減の 64 百万円となったこと、教員人件費が平成 20 年度は人数の減少及び平成 19 年度増加した定年による退職手当がなくなったため 275 百万円 (6%) 減の 4,181 百万円となったことなどが挙げられます。

(経常収益)

平成 20 年度の経常収益は 24 百万円 (0.2%) 減の 10,056 百万円となっています。

主な増加要因としては、受託研究等収益が受入の増加に伴い 89 百万円 (13%) 増の 786 百万円となったこと、施設費収益が新規の施設費の獲得により 26 百万円 (42%) 増の 90 百万円となったこと、寄附金収益が予算執行額が平成 19 年度より多かったことにより 18 百万円 (10%) 増の 201 百万円となったこと、補助金等収益が新たな補助金の獲得により 36 百万円 (62%) 増の 95 百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が定年による退職手当が平成 19 年度より減少したこと及び平成 20 年度運営費交付金で措置されたヘリウム液化装置の納期が平成 21 年度になることに伴い、収益化が翌年度に繰越になったこと等により 98 百万円 (2%) 減の 5,391 百万円となったこと、授業料収益が授業料を財源とした資産取得が増加したことにより 67 百万円 (3%) 減の 2,340 百万円となったこと、資産見返物品受贈額戻入が、償却対象となる資産が減少したことから、47 百万円 (57%) 減の 36 百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 4 百万円、臨時利益として資産見返負債戻入を同額の 4 百万円計上し、目的積立金取崩額 53 百万円を計上した結果、平成 20 年度の当期総利益は 102 百万円 (21%) 減の 392 百万円となりました。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 172 百万円 (16%) 減の 935 百万円となっています。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が予算措置額の増加に伴い 12 百万円 (0.2%) 増の 5,408 百万円となったこと、受託研究等収入が受入の増加に伴い 125 百万円 (18%) 増の 818 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出は、新規の補助金、施設費、受託研究費を獲得したことによる支出の増加等により 182 百万円 (9%) 増の△2,201 百万円となったこと、人件費支出は、原材料、商品又はサービスの購入による支出と同様の理由で人件費が増加したことにより 47 百万円 (1%) 増の△6,120 百万円となったこと、その他の業務支出は、新規の補助金、施設費を獲得したことによる支出が増加したこと等により 19 百万円 (4%) 増の△513 百万円となったこと、寄附金収入は受入額が減少したことにより 22 百万円 (14%) 減の 141 百万円となったこと、その他の業務収入は科学研究費補助金等間接経費収入が科学研究費補助金の獲得件数は増加しましたが、21 世紀 COE プログラムが終了したことにより等により 38 百万円 (21%) 減の 143 百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 271 百万円 (64%) 減の△697 百万円となっています。

主な増加要因としては、償還を迎えた有価証券の売却による収入が 1,040 百万円 (139%) 増の 1,790 百万円となったこと、施設費による収入が新規の耐震改修工事業の獲得により 259 百万円 (66%) 増の 654 百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が新規の有価証券の取得により 1,250 百万円 (126%) 増の△2,243 百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 27 百万円 (16%) 減の△193 百万円となっています。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が 28 百万円 (18%) 増の△186 百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 20 年度の国立大学法人等業務実施コストは 20 百万円 (0.3%) 減の 6,567 百万円となっています。

主な増加要因としては、業務費については教育経費が新規の補助金を獲得したことによる費用の増加、国等から措置された施設費による耐震改修工事による修繕費の増加及び間接経費等の活用方針により戦略的に配分をした結果、光熱水料に充当をしていた割合が減少することに伴い電気料の増加したこと、教育研究支援経費が教育経費と同様の理由で修繕費の増加及び電気料の増加したこと等により 30 百万円 (0.3%) 増の 9,103 百万円となったこと、一般管理費が教育経費と同様の理由で修繕費の増加及び電気料の増加及び耐震診断の増加したこと等により 102 百万円 (20%) 増の 605 百万円となったことなどが挙げられます。

主な減少要因としては、業務費用から控除される自己収入等については、受託研究費等収益が受入の増加に伴い△89 百万円 (△13%) 増の△786 百万円となったこと、寄附金収益が、予算執行額が平成 19 年度より多かったことにより△18 百万円 (△10%) 増の△201 百万円となったこと、資産見返運営費交付金等戻入が授業料を財源とした固定資産の取得により減価償却費が増加したことにより△20 百万円 (△27%) 増の△95 百万円となったことなどが挙げられます。

また、引当外賞与増加見積額が△8 百万円 (△30%) 増の△34 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が当期見積増加額より、実際に支払った額が多額だったことから△23 百万円 (△15%) 増の△184 百万円となったこと、機会費用の算定に係る利回りについては、日本相互証券が公表する第 290 回国債の平成 20 年 3 月 31 日利回り終値を参考とした 1.275%から、第 299 回国債の平成 21 年 3 月 31 日利回り終値を参考とした 1.340%に上がったことにより 17 百万円 (4%) 増の 493 百万円となったことなどが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	43,668	43,934	43,668	43,780	44,176
負債合計	6,658	5,822	5,843	6,071	6,431
純資産合計	37,009	38,111	37,825	37,708	37,745
経常費用	9,065	9,042	9,717	9,585	9,717
経常収益	9,203	9,164	10,149	10,080	10,056
当期総損益	152	121	445	495	392
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,206	1,069	860	1,108	935
投資活動によるキャッシュ・フロー	△218	△411	△1,543	△425	△697
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	△120	△166	△193
資金期末残高	1,987	2,645	1,842	2,357	2,402
国立大学法人等業務実施コスト	8,269	7,039	7,219	6,588	6,567
(内訳)					
業務費用	6,546	5,279	5,558	5,358	5,427
うち損益計算書上の費用	10,020	9,045	9,717	9,595	9,721
うち自己収入	△3,474	△3,765	△4,158	△4,237	△4,294
損益外減価償却等相当額	1,193	1,095	1,023	942	866
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△26	△34
引当外退職給付増加見積額	0	△22	12	△161	△184
機会費用	528	686	624	475	493
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

※端数は切り捨てのため、合計欄は合致しません。

・平成17年度における対前年度比較について

(注1) 負債合計の減は、長期借入金を国立大学法人施設整備資金貸付金償還時補助金の償還により相殺したことによるものです。

(注2) 純資産合計の増は、(注1)の理由により資本剰余金が増加したことによるものです。

(注3) 業務活動によるキャッシュ・フローの減は、平成16年度は奨学寄附金に係る国からの承継額が含まれて多額となっているためです。

(注4) 資金期末残高の増は、平成17年度から平成18年度の複数年の学内プロジェクト(アスベスト対策事業)、退職手当未執行に伴う運営費交付金債務残及び平成16事業年度における目的積立金の増加等によるものです。

(注5) 国立大学法人等業務実施コスト内訳の業務費用の減は、平成16年度は国から承継した50万円未満の物品が含まれて多額となっているためです。

(注6) 国立大学法人等業務実施コスト内訳の機会費用の増は、機会費用の算定に係る利回りが平成16年度は1.32%だったものが、平成17年度は1.77%になったことと、政府出資による機会費用が(注1)の理由で資本剰余金が増加したことによるものです。

・平成18年度における対前年度比較について

(注7) 経常費用の増は、アスベスト対策事業等及び受託研究の受入れ増により費用が増加したことによるものです。

(注8) 経常収益の増は、(注7)の理由によるものです。

(注9) 業務活動によるキャッシュ・フローの減は、(注7)の理由による支払いが増加したことによるものです。

(注10) 資金期末残高の減は、平成18年度から開始した資金運用で有価証券を購入したことによるものです。

・平成 19 年度における対前年度比較について

(注 11) 業務活動によるキャッシュ・フローの増は、受託事業等収入の受入増によるものです。

(注 12) 投資活動によるキャッシュ・フローの増は、償還を迎えた有価証券の売却による増によるものです。

(注 13) 資金期末残高の増は、定年退職者の増に伴う退職手当の未払金に対する支払い準備が増加したことによるものです。

(注 14) 国立大学法人等業務実施コスト内訳の引当外賞与増加見積額の減は、平成 19 年度決算より引当外賞与を国立大学法人等業務実施コスト計算書に計上したことによるものです。

(注 15) 国立大学法人等業務実施コスト内訳の引当外退職給付増加見積額の減は、当期見積増加額より、実際に支払った額が多額だったことによるものです。

(注 16) 機会費用の減は、算定に係る利回りの利率が、平成 18 年度の 1.650%から、平成 19 年度の 1.275%に下がったことによるものです。

・平成 20 年度における対前年度比較について

(注 17) 資産の増は、工業所有権仮勘定が特許申請中のものが増加したこと及び有価証券の取得によるものです。

(注 18) 負債の増は、施設費による耐震改修工事が完了したことによる未払金が増加したことによるものです。

(注 19) 資金期末残高の増は、(注 18)の理由により未払金に対する支払い準備が増加したことによるものです。

(注 20) 国立大学法人等業務実施コスト内訳の引当外退職給付増加見積額の減は、当期見積増加額より、実際に支払った額が多額だったことによるものです。

(注 21) 機会費用の増は、算定に係る利回りの利率が、平成 19 年度の 1.275%から、平成 20 年度の 1.340%に上がったことによるものです。

② セグメントの経年比較・分析

本学は、単一の事業活動を営んでおりますのでセグメント別の管理はしておりません。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 392,386,109 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための積立金に充てるため、343,931,797 円を目的積立金として申請しています。

平成 20 年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための積立金に充てるため、125,669,063 円を使用しました。

(2) 施設等に係る投資等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

電気通信大学 P 棟改修工事 (取得原価 535,148 千円)

電気通信大学職員宿舎 RC 棟外壁改修工事 (取得原価 29,617 千円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	9,017	9,497	9,778	12,416	9,824	10,754	9,657	10,412	10,393	10,924	
運営費交付金	5,708	5,708	5,663	5,759	5,581	5,891	5,431	5,746	5,633	5,664	
施設整備費補助金	29	29	29	-	438	438	366	366	610	625	
施設整備資金貸付 金償還時補助金	6	18	685	2,054	-	-	-	-	-	-	
補助金等収入	-	-	-	96	64	150	52	86	74	126	(注1)
国立大学財務・経営 センター施設費交付金	-	-	-	29	29	29	29	29	29	29	
自己収入	2,826	2,923	2,947	2,999	2,964	3,061	2,997	3,036	3,003	3,107	
授業料、入学金及 び検定料収入	2,774	2,879	2,906	2,942	2,923	3,004	2,947	2,958	2,949	2,948	
雑収入	52	44	41	57	41	57	50	78	54	159	(注2)
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等	448	819	454	1,479	610	1,075	782	1,149	876	1,247	(注3)
目的積立金取崩	-	-	-	-	138	110	-	-	168	126	
支出	9,017	9,046	9,778	11,017	9,824	9,879	9,657	9,652	10,393	10,288	
教育研究経費	6,276	6,061	6,381	6,106	6,314	5,990	6,358	5,933	6,542	5,973	(注4)
一般管理費	2,258	2,336	2,229	2,025	2,369	2,224	2,070	2,103	2,262	2,312	
施設整備費	29	29	29	29	467	467	395	395	639	654	
補助金等	-	-	-	96	64	150	52	86	74	126	(注5)
産学連携等経費及 び寄附金事業費等	448	602	454	707	610	1,048	782	1,135	876	1,223	(注6)
長期借入金償還金	6	18	685	2,054	-	-	-	-	-	-	
収入-支出	-	451	-	1,399	-	875	-	760	-	636	

(注1) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国からの補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が52百万円多額となっています。

(注2) 雑収入については、科学研究費補助金間接経費収入を産学連携等収入及び寄附金収入等から雑収入へ変更したことにより81百万円、特許関連収入等の増加により過去の受入実績とした予算額に比して24百万円多額となっています。

(注3) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、次のとおりとなっています。

- ・受託研究及び受託事業等の獲得に努めたため、過去の受入実績から積算した目標としての予算額に比して、産学連携等収入392百万円、寄附金収入7百万円それぞれ多額となっています。
- ・科学研究費補助金間接経費収入を産学連携等収入及び寄附金収入等から雑収入へ変更したことにより予算額に比して、決算額が70百万円少額となっています。
- ・寄附金収入については前年度からの繰越額は42百万円です。

(注4) 業務費については、雇用計画の見直しによる人件費の削減などにより、予算額に比して決算額が569百万円少額となっています。

(注5) (注1)に示した理由等により、予算額に比して決算額が52百万円多額となっています。

(注6) (注3)に示した理由等により、予算額に比して決算額が305百万円多額となっています。当年度に支出した前年度からの繰越額は42百万円です。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は10,056,455千円で、その内訳は、運営費交付金収益5,391,465千円（54%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益2,340,016千円（23%）となっています。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 教育に関する取組について

教育に関する取組では、教養教育において学際知識と社会への適応性、学士課程において的確な判断力、国際感覚等に優れ、個性と独創性に富み企業での中核を担う技術者の育成、博士前期課程では、指導的専門家、職業人であり起業家精神に秀でた人材を、博士後期課程では、問題解決、課題追求型の国際舞台に通用する研究者、高度開発技術者の育成について具体的に実践しています。

また、本学における教育に関する取組を実施するための財源としては、運営費交付金収入 52,573 千円、授業料収入 522,368 千円、寄附金収入 16,129 千円、補助金等収入 73,015 千円、施設費収入 19,476 千円、科学研究費補助金等間接経費収入 26,659 千円、目的積立金 19,719 千円で、事業に要した経費は 1,055,823 千円となっています。

なお、教育に関する特徴的な取組については、以下のとおりです。

① キャリア教育

人間力、社会人基礎力など社会から求められる思考力、遂行力、探求力、コミュニケーション能力の総合的な育成を目指して、産学連携による学部1年生から3年生までの体系的なキャリア教育を実施しました。学部1年生を対象として、企業からの講師招聘による講義、職務適性テスト、事業所見学を内容とする専門科目「キャリアデザインA」を、学部2年生を対象として、企業OBをチームティーチングのアシスタントとして活用した専門科目「キャリアデザインB」を、学部3年生を対象として、技術者倫理、デザイン能力、コミュニケーション能力などを養うためのプロジェクト演習形式の専門科目「キャリアデザインC」を開講しています。また、キャリア教育の一環として、インターンシップの充実に努めています。

<平成20年度受講者数>

キャリアデザインA 277名、キャリアデザインB 33名

キャリアデザインC 10名

インターンシップ 197名（135社）

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 19,604 千円、授業料収入 17,068 千円、受託研究等収入 6,411 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 18,616 千円、職員人件費 10,099 千円、受託研究費 6,411 千円、その他 7,957 千円となっています。

② IT活用国際化ものづくり教育事業

タイのキングモンクット工科大学と提携し、創造的ものづくりのための新たな教育システムの開発に取り組みました。このため、本学からの学生派遣3名、先方からの学生受入れ1名の学生交流を実施しました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 25,624 千円、授業料収入 9,160 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 19,174 千円、教員人件費 14,044 千円、その他 1,566 千円となっています。

③ メカノインフォマティクス・カデット教育（魅力ある大学院教育イニシアティブ）

実践的な問題を設定・解決する能力をもつ「創造的ものつくりエリート」の育成プログラムを実施しました。

なお、この事業の実施財源は、授業料収入 12,720 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 10,787 千円、職員人件費 1,010 千円、その他 923 千円となっています。

④ 実践的テクノロジスト育成プログラム<危機・限界体験実験プログラム>（大学院教育改革支援プログラム）

危機、限界に挑戦し、あえて失敗を経験することにより、研究開発の現場で真の創造性を発揮しうる人材の育成プログラムを実施しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 30,580 千円、授業料収入 4,500 千円となっています。また、事業に要した経費は、有形固定資産 7,900 千円、教育経費 25,162 千円、その他 2,018 千円となっています。

⑤ 高度 IT 人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラム（先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム）

筑波大学および東京理科大学と連携し、産業界 16 社との連携・協力のもと実践的なソフトウェア開発のための教育を実施しました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 25,750 千円、授業料収入 1,500 千円となっています。また、事業に要した経費は、有形固定資産 6,305 千円、教育経費 16,778 千円、その他 4,167 千円となっています。

⑥ スーパー連携大学院構想「産学官の広域連携を通じたイノベーション博士人材の育成」（戦略的大学連携支援事業）

国公立大学、地方自治体、産業界の連携により、幅広い分野で活躍する即戦力「イノベーション博士」の育成のための人材育成システムの確立に向けた「スーパー連携大学院構想」をスタートしました。

なお、この事業の実施財源は、補助金等収入 35,396 千円となっています。また、事業に要した経費は、教育経費 21,576 千円、他機関交付分 9,112 千円、その他 4,708 千円となっています。

イ. 研究に関する取組について

研究に関する取組では、大学として重点的に取り組む領域を定め、「研究ステーション」による組織横断型共同研究の推進や、「研究・教育活性化支援システム」による支援、「先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター」の設置等のCOE拠点形成を目指した研究を活発に展開し、学会誌での論文発表や、国際会議等への参加、研究発表のほか、各種シンポジウムの開催などにより、広く社会に公表するとともに、研究によって得られた成果については知的財産として保護し、民間への移転など研究成果の社会への活用に積極的に取り組みました。

また、本学における研究に関する取組を推進するための財源としては、運営費交付金収入 11,013 千円、授業料収入 416,310 千円、寄附金収入 102,396 千円、補助金等収入 13,345 千円、施設費収入 6,061 千円、科学研究費補助金等間接経費収入 18,369 千円で、事業に要した経費は 728,066 千円となっています。

なお、研究に関する特徴的な取組については、以下のとおりです。

① 研究・教育活性化支援システム

学長のリーダーシップの下に、学内競争的資金「研究・教育活性化支援システム」（予算額約 5,000 万円）を実施し、若手研究、新任教員支援研究、萌芽的研究、組織横断型共同研究、教育プロジェクト、若手教員に対する国際会議（海外）発表への渡航支援などの支援を実施しました。

なお、この事業の実施財源は、運営費交付金収入 10,000 千円、授業料収入 28,460 千円となっています。また、事業に要した経費は、有形固定資産 9,507 千円、研究経費 24,682 千円、その他 4,271 千円となっています。

② 先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター

COE 拠点形成を目指し、社会・産学官連携を通じ、ワイヤレス通信に関するアドホックネットワーク、コグニティブ無線、高効率線形増幅などの先端分野での研究教育を活発に展開しました。

なお、この事業の実施財源は、授業料収入 7,228 千円、受託研究等収入 23,524 千円、受託事業等収入 1,200 千円、寄附金収入 257 千円となっています。また、事業に要した経費は、有形固定資産 7,209 千円、受託研究費等 18,203 千円、教育研究支援経費 4,706 千円、その他 2,091 千円となっています。

③ コヒーレント光科学の展開

21世紀COEプログラム「コヒーレント光科学の展開」に関する「コヒーレント操作による光・物質系の新機能創出」、「光の超高精度制御による新機能の創出」、「次世代コヒーレントフォトリックデバイスの創出」の3プロジェクト研究を積極的に推進し、研究面で多くの成果が得られました。

これらの成果については、多数の学術論文、国際シンポジウムの開催、東京農工大学

との合同シンポジウムなどを通じて公表しています。

なお、この事業の実施財源は、授業料収入 8,151 千円となっています。また、事業に要した経費は、研究経費 1,230 千円、教員人件費 5,637 千円、職員人件費 1,270 千円、その他 14 千円となっています。

④ 先端領域若手研究者グローバル人材育成プログラム<テニユア・トラック制> (科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境促進」)

先端的理工学関連分野において若手研究者が自立的に研究に一定期間集中できる独立拠点形成を目指して、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境整備促進」による「先端領域若手研究者グローバル人材育成」事業(テニユアトラック制)を実施しました。この制度を活用した特任助教の採用は、平成 19 年度の 5 名に加えて、平成 20 年度新たに 4 名を採用し、合計 9 名となっています。

なお、この事業の実施財源は、受託事業等収入 133,624 千円、受託研究等収入 2,587 千円、授業料収入 4,285 千円となっています。また、事業に要した経費は、有形固定資産 47,867 千円、受託事業費等 88,450 千円、その他 4,179 千円となっています。

⑤ 大学知的財産本部整備事業

ソフトウェアの効果的管理・活用を図るための「ソフトウェア戦略展開プログラム」を新たにスタートさせるなど、知的財産の創出から活用に至るまでの諸活動を活発に実施しました。

なお、この事業の実施財源は、受託研究等収入 13,467 千円、授業料収入 25,981 千円となっています。また、事業に要した経費は、受託研究費等 13,467 千円、教育研究支援経費 6,192 千円、職員人件費 17,829 千円、その他 1,960 千円となっています。

(3) 課題と対処方針等

本学では、効率化係数の適用による運営費交付金の減少の中で、定期昇給等に伴う人件費の増加、教育研究活動等の多様化・高度化に伴うコストの増加、さらには、老朽化した施設・設備の維持保全・更新経費の増加などによる厳しい財政運営となりつつあります。

このような状況のもと、本学が中期目標・計画を着実に達成し、真に必要な教育研究の水準を確保しながら将来にわたって発展するためには、保有する資金・施設・教職員という資源を最大限に活用し、中期的な視点に立った健全で安定した財政運営を行っていくことが不可欠です。

本学が国立大学としてその使命を果たし、特色ある教育研究や活力ある大学運営等を実現するため、平成 20 年度に大学改革戦略「UEC ビジョン 2018～100 周年に向けた挑戦～」を策定しましたが、この実現に向けて、今後とも安定的な学生の確保及び外部資金の獲得、諸資源の効率的・効果的な活用などを図りながら健全な財政の維持向上に努めることが必要であると考えています。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://zaimu.office.uec.ac.jp/zaimu/h20/h20kessanhokoku.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

年度計画 http://soumu.office.uec.ac.jp/www/hyoukahouki/keikaku20_2.pdf
 財務諸表 <http://zaimu.office.uec.ac.jp/zaimu/h20/h20zaimusyohyou.pdf>

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

年度計画 http://soumu.office.uec.ac.jp/www/hyoukahouki/keikaku20_2.pdf
 財務諸表 <http://zaimu.office.uec.ac.jp/zaimu/h20/h20zaimusyohyou.pdf>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	0	—	—	—	—	—	0
18年度	30	—	—	—	—	—	30
19年度	255	—	255	—	—	255	—
20年度	—	5,409	5,137	5	—	5,142	267

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成19年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	255	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ①当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：255 (常勤教員給与：255) イ) 固定資産の取得額：- ②運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務255百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	255	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		—	該当なし
合 計		255	

②平成 20 年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	84	①業務達成基準を採用した事業等:物質と光のコヒーレント制御研究創 出事業、理工系専門大学における産学連携キャリア教育事業、IT活用 国際化ものづくり教育事業、学習者カルテにもとづくコア・カリキュラ ムの学習支援、国費留学生支援事業、9月入学支援経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:84 (教育経費:50、非常勤教員給与:17、その他の経費:17) イ)固定資産の取得額:図書0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 物質と光のコヒーレント制御研究創出事業、理工系専門大学における 産学連携キャリア教育事業、IT活用国際化ものづくり教育事業、学習 者カルテにもとづくコア・カリキュラムの学習支援、9月入学支援経費 については、計画に対して十分な成果を上げたこと認められることから運 営費交付金債務を全額収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数を越えたため全額 収益化。
	資産見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	-	
	計	84	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	4,715	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採 用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4,715 (常勤教員給与:3,256、常勤職員給与:1,152、 その他の経費:307) イ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に 係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,715	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	338	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:338 (常勤教員給与:182、常勤職員給与:145、その他の経費:11) イ)固定資産の取得額:5 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務338百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	5	
	資本剰余金	-	
	計	343	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		-	該当なし
合計		5,142	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	在外研究員等旅費 ・在外研究員等旅費の執行残であり、当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、学部留学生及び修士非正規研究留学生区分における在籍者数が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	29	不用建物工作物撤去費 ・不用建物工作物撤去費の執行残であり、当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。 認証評価経費 ・認証評価経費の未執行分であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	30	
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2	再チャレンジ支援経費（社会人の「学び直し」支援プロジェクト） ・再チャレンジ支援経費の執行残で翌年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	265	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 特別教育研究経費（基盤的設備等整備） ・特別教育研究経費（基盤的設備等整備）へリウム液化システムの予算措置額で翌年度に使用する予定である。
	計	267	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。土地、建物、構築物、図書、工具器具備品、美術品・收藏品、車両運搬具等が該当。

減価償却累計額等：減価償却累計額。

無形固定資産：特許権・商標権、ソフトウェア、電話加入権、工業所有権仮勘定が該当。

投資その他の資産：預託金が該当。

流動資産：現金及び預金（現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額）、未収学生納付金収入、未収入金、有価証券、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。（資産見返運営費交付金等、資産見返補助金等、資産見返寄附金、資産見返物品受贈額）

長期リース債務：貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料。

運営費交付金債務：運営費交付金受領時に発生する義務をあらわす勘定。

寄附金債務：使途が特定されている寄附金が交付されたが未だ未使用の場合に計上される。

前受受託研究費等：受託研究収入を受領しているが未だ受託研究等が終了していない場合に計上される。

前受受託事業費等：受託事業等収入を受領しているが未だ受託事業等が終了していない場合に計上される。

前受金：財貨・サービス等の受注にあたり、対価の前受をしたときに計上される。

預り金：一時的に金銭の預りをした場合に計上される。（所得税、住民税、各種施設運営費等）

未払金：国立大学法人等の通常の業務活動に基づいて発生した債務。

短期リース債務：貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料。

未払消費税等：納付すべき消費税のうち、未だ未納付となっているもの。国立大学法人では消費税等の処理方式は税込方式によるので、年度末においては申告納付すべき消費税額を未払消費税額として計上する。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)から損益外減価償却費を控除したもの。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究費等：受託研究、共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施に要した経費。

受託事業費等：受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施に要した経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：国から支給される国立大学法人の業務運営の財源であり、受領時に運営費交付金債務として計上をし、業務活動の進行に応じて収益として計上する。

授業料収益：授業料は学生から負託された教育の経済資源であり、入金時に授業料債務に振替、期間の進行に応じて収益として計上する。

入学金収益：入学を許可することの対価であり、あわせて、入学手続に対する収益と考え、入学手続き完了時に収益として計上する。

検定料収益：入学検定に係る諸費用に対する収益であり、入金時に収益として認識する。

受託研究等収益：受託研究、共同研究で、国立大学法人等がその教育・研究の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。

受託事業等収益：受託事業等で、国立大学法人等がその事業の実施等に伴い得た収入については、その実施によって実現したもののみを当期の収益として計上する。

寄附金収益：寄附金債務として負債に計上されたものを、費用が発生した時点で当該費用に相当する額を収益として計上する。

施設費収益：施設費で執行する固定資産の取得に関連して、固定資産の取得原価を構成しないものを費用として処理をし、費用相当額を収益として計上する。

補助金等収益：国から国立大学法人の特定の事務事業に対して交付されたものを、預かり補助金等に計上し、補助金等の交付の目的に従った業務の進行に対応させて収益として計上する。

資産見返負債戻入：資産見返負債に計上された、償却資産の減価償却を行う都度、減価償却費相当額を収益として計上する。資産の取得財源により勘定科目名が異なる。（資産見返運営費交付金等戻入、資産見返補助金等戻入、資産見返寄附金戻入、資産見返物品受贈額戻入）

財務収益：受取利息、有価証券利息等

雑益：財産貸付料収入、科学研究費補助金等間接経費収入、講習料収入等

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却等相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。